

兵庫県公報

平成20年11月28日 金曜日 第 2035 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 被爆者一般疾病医療機関の指定（疾病対策課）	1
○ 指定居宅介護支援事業者の指定の取消し（高齢社会課）	3
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 保安林の指定予定（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	9
内水面漁場管理委員会公告	
○ 漁業法に基づく指示	10
公安委員会規則	
○ 兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	10

公布された法令のあらまし

●兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第12号）

オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の制定及び兵庫県警察本部の組織に関する条例の一部改正並びにインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部改正に伴い、兵庫県警察の組織について所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第1167号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
中尾クリニック	中尾 哲	神戸市東灘区住吉宮町3-8-3	平成20年10月1日
スギ薬局 本山南店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市同 区本山南町5-2-3	同
医療法人社団 山本眼科	医療法人社団 山本眼科 理事長 山本 美和	同 市灘区船寺通5-2-2	同
むらまつクリニック	村松 高樹	同 市同区岩屋北町4-3-19-401	同
スギ薬局 水道筋店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市同区水道筋5-2-4	平成20年9月1日

スギ薬局 神戸駅前店	同 上	同 市中央区中町通3-2-15 ライフ神戸駅前店2階	同
スギ薬局 長田店	同 上	同 市長田区北町1-4 ライフ長田店1階	同
訪問看護コスモサービス	有限会社 コスモサービス 取締役 森 こずえ	同 市須磨区妙法寺字地子田1035-2	平成20年10月1日
佐々木内科医院	佐々木 徹	同 市垂水区舞子台2-9-10 ミサキメディカルビル3F	同 年11月1日
スギ薬局 本多閣店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市同 区本多閣2-24-12	同 年9月1日
スギ薬局 神陵台店	同 上	同 市西区伊川谷町有瀬70-2	同
ジャスコ神戸北店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市北区上津台8-1-1 ジャスコ神戸北店1階	平成20年8月21日
有限会社 大道 訪問看護ステーションわかば	有限会社 大道 代表取締役 大道 孝子	同 市同区有野台8-1-1	同 年9月1日
大藤第二診療所	医療法人社団 大藤会 理事長 大野 秀規	同 市西灘波町5-2-16	同 年10月1日
アンシン薬局 西灘波店	株式会社 大幸ドラッグ 代表取締役 大塚 幸彦	同 市西灘波町5-2-15	同
スギ薬局 尼崎潮江店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市潮江1-22-1 アミング潮江ウエスト1番館1階	平成20年9月1日
スギ薬局 尼崎水堂町店	同 上	同 市水堂町4-2-1	同
スギ薬局 阪神尼崎店	同 上	同 市神田中通4-157	同
スギ薬局 武庫之荘店	同 上	同 市南武庫之荘1-19-20 阪急オアシス武庫之荘店2階	同
なじお山下整形	山下 和夫	同 西宮市名塩新町8 エコール・なじお5階	平成20年11月1日
アイセイ薬局 武庫川店	株式会社 アイセイ薬局 代表取締役 岡村 幸彦	同 市池開町3-20	同
阪神調剤薬局 武庫川店	株式会社 アイティ 代表取締役 峯村 行雄	同 市池開町3-20 MAY・MANAGEMENT, BLD 101	同
仁川ミドリ薬局	有限会社 純薬 取締役 柏木 悦徳	同 市仁川町2-5-3	同
ワタキュー薬局 武庫川駅前店	株式会社 フロンティア 代表取締役 大西 且祐	同 市武庫川町2-19 P-1ビル1階	同
訪問看護ステーションそよかぜ	医療法人社団 清和会 理事長 笹生 幹夫	同 市弓場町8-15-2001号	平成20年9月1日
二宮内科クリニック	二宮 俊明	同 伊丹市梅ノ木4-6-22	同 年10月23日
安井外科	安井 凱司	同 市伊丹1-13-54	同 月1日
池尻堂薬局	越智 則子	同 市池尻1-51	同
越智薬局	同 上	同 市池尻1-141	同
ジャスコ伊丹店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市藤ノ木1-1-1	平成20年8月21日
スギ薬局 昆陽店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市山田5-5-3	同 年9月1日
スギ薬局 宝塚南店	同 上	同 宝塚市未成町39-5	同
やまだクリニック	山田 信幸	同 川西市栄町12-8 三宝クリニックビル6階	同

なんりクリニック	南里 昌史	三田市高次 2-13-1	平成20年11月 1日
スギ薬局 三田店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市三輪 4-5-20 ミスミモール内	同 年9月 1日
チトセ薬局 三田店	チトセファーマシー株式会社 代表取締役 岡山 嘉宏	同 市高次 2-13-1	同 年11月 1日
はる皮フ科クリニック	森田 康	明石市大久保町ゆりのき通 2-2-4	同 年10月 1日
いるか診療所	九鬼 克俊	加古川市加古川町篠原町111	同 年11月 1日
松田内科・漢方クリニック	松田 康平	同 市加古川町溝之口507 サンライズ加古川 2階	同
あけぼの薬局 加古川店	株式会社 あけぼの関西 代表取締役 岡田 一平	同 市尾上町旭 3-55	平成20年10月 1日
あおぞら薬局 北在家店	有限会社 ホウライエンタープライズ 代表取締役 蓬莱 日出男	同 市加古川町北在家2449	同
新世薬局 平津店	新世薬品株式会社 代表取締役 赤松 優仁	同 市米田町平津413-1	平成20年10月10日
三木市社会福祉協議会 訪問看護ステーション	社会福祉法人 三木市社会福祉協議会 会長 和泉 藤枝	三木市大塚 1-6-40	同 月 1日
ジャスコ加西北条店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	加西市北条町北条308-1	平成20年11月 1日
まつむら泌尿器科	松村 勝 (李 勝)	加東市上中 3-48	同
ピア薬局	株式会社 ケイツージャパン 代表取締役 木屋 憲章	同 市藤田944-26	同
クオール薬局 姫路西店	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	姫路市網干区和久107-1	同
ジャスコ姫路大津店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市大津区大津町 2-5	平成20年 8月21日
スギ薬局 姫路飾磨店	株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子	同 市飾磨区恵美酒234	同 年9月 1日
ジャスコ赤穂店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	赤穂市中広字別所55-3	同 年8月21日
藤本医院	藤本 鉄郎	豊岡市城崎町来日128-7	同 年11月 1日
ゆう眼科クリニック	湯 才勇	同 市戸牧535-1	同
石田薬局 戸牧店	石田 芳朗	同 市戸牧534-4	平成20年 9月 1日
ジャスコ新洲本店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	洲本市塩屋 1-1-8	同 年8月21日



兵庫県告示第1168号

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項の規定により、次の指定居宅介護支援事業者の指定を取り消した。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業（開設）者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	取消年月日
株式会社トラスト	神戸市垂水区青山台 4 丁目 8-18森ビル 1 F	ハッピーケア居宅介護支援事業所	神戸市垂水区青山台 4 丁目 8-18森ビル 1 F	平成20年10月31日



兵庫県告示第1169号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
淡路市野田尾字婦登小谷416の1、宇深谷433の1、宇中山1428、1429、1436、1487
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1170号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
淡路市木曾上畑字石ヶ谷384の1、384の2、385、387、392の1、392の2、400の1、400の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1171号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
淡路市尾崎字住居谷4328
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1172号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

淡路市高山字西山甲291、甲309、甲326の1

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1173号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

三田市母子字横谷1364、1365、1367、1368、1370から1378まで、1387の42、1387の177、1387の178、1388の1、1388の2、1395の2

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字横谷1370から1374まで、1387の42、1387の178、1388の1、1388の2、1395の2

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1174号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
三田市木器字大谷西山1340 (次の図に示す部分に限る。)、1353から1355まで、1359
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1175号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
淡路市江井字小水谷303の2、309の2、字辺川310、312の1、312の2、313、314の3、314の6、315、316、字小水谷口2758の1、2759、字ナダ2761
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1176号

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び 代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業			処分の原因と なった事実	取消年月日
			区分	種	類		

㈱清水工営 代清水 繁和	神戸市長田区房王寺町 1-4-13	般-19 第114960号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、水道施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月7日
I Sコーポレーシ ョン㈱ 代坂平 修治	同 市西区竜が岡2- 17-5	般-19 第115123号	一般	土木工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
㈱たちばなホーム 代石川 清	同 市北区有野中町1 -13	般-18 第113791号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月19日
㈱グロウ 代出田 耕一	同 市兵庫区下沢通8 -3-10	特-15 第113062号	特定	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月21日
神戸ウイング㈱ 代平山 生子	同 市中央区布引町2 -4-18	般-16 第114491号	一般	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 石工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、し ゅんせつ工事業、水道 施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日
㈱西尾設備 代西尾 康宏	同 市垂水区向陽2- 4-20	特-15 第101334号	特定	土木工事業、ほ装工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	同
梶谷工業㈱ 代梶谷 洋子	西宮市甲子園八番町5 -10	般-18、20 第217485号	一般	土木工事業、建築工事 業、石工事業、鋼構造 物工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年7月30日
通菱テクニカ㈱ 代苗村 水戸夫	尼崎市塚口本町8-1 -1	般、特-16、 19 第215970号	一般	建築工事業、屋根工事 業、管工事業、塗装工 事業、防水工事業、内 装仕上工事業、建具工 事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月31日
㈱タツミ製作所 代山口 巽	同 市道意町6-35	般-17 第213036号	一般	管工事業、機械器具設 置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月1日
西牧興業 代西牧 修一	同 市西立花町2-29 -2	般-19 第213777号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月7日
コバヤシルーフ㈱ 代小林 功	芦屋市打出町7-10	般-19 第211212号	一般	建築工事業、大工工事 業、タイル工事業、鋼 構造物工事業、内装仕 上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月12日
宅和工務店 代宅和 佳人	西宮市広田町11-58	般-17 第214284号	一般	建築工事業、大工工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月18日
西工務店 代西 敏治	尼崎市常光寺1-21- 6	般-18 第216596号	一般	建築工事業、大工工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年7月29日
㈱グラント 代金山 茂美	宝塚市小浜3-6-5	般・特-18、 20 第208644号	特定	建築工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年8月1日
㈱宮岡工務店 代宮岡 葉子	川辺郡猪名川町紫合字 豆ヶ谷3-27	般-18 第301612号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月4日
㈱タカラ建設 代北垣 聡一	伊丹市荻野1-9	般-17、18 第216323号	一般	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 石工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、し ゅんせつ工事業、塗装 工事業、水道施設工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月8日
J o f 代大城 清和	加古川市加古川町北在 家2011アサヒプラザ 103	般-17 第405718号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月7日

森永産業(株) 代廣田 二郎	高砂市米田町米田新 351	般-19 第400129号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月18日
電友 代櫻井 智世	明石市大久保町八木 436-1	般-18 第406661号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
出口工業 代出口 勝巳	高砂市曾根町2448-8	般-15 第402070号	一般	土木工事業、建築工事業、 とび・土工事業、 ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月26日
㈱ミコー総合開発 代菅野 安眞	加西市鶴野町2190-1	般・特-18 第352185号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月5日
大昭建設(株) 代橋田 典道	三木市大塚1-1-26	般・特-17 第350520号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月11日
㈱山田工務店 代山田 義夫	加西市笹倉町330	般-19 第350408号	一般	管工事業、水道施設工 事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月21日
伊藤建設(株) 代伊藤 晃敏	神崎郡神河町柏尾703	般・特-19、 20 第454019号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年6月30日
㈲前川土木工業 代前川 純也	同 郡市川町小谷204	般-18 第457259号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年7月17日
カネキ建設興業 代金城 正周	姫路市名古山町11-28	般-19 第459678号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
大昌建設(株) 代福原 荘吉	同 市大津区真砂町25 -3	般-17 第455556号	一般	土木工事業、ほ装工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月5日
㈲三坂工業 代岸本 英樹	同 市御立西1-18- 18	般-16 第459923号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
小西建装 代小西 勝也	同 市豊富町神谷299 -4	般-16 第459988号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月7日
㈱光土木 代尾崎 金治	佐用郡佐用町長尾898	特-18 第551009号	特定	建築工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月4日
㈱信栄エムアール イー 代進藤 和子	たつの市新宮町新宮 362-1	般-16 第502306号	一般	土木工事業、建築工事業、 大工工事業、と び・土工事業、ほ装 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月7日
㈱岡本組 代岡本 敏幸	佐用郡佐用町豊福1401	般-19 第550338号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業、ほ装工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月15日
播磨建設(株) 代信金 一志	赤穂郡上郡町井上208 -1	般-19 第550332号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月22日
㈱大清 代岸田 豊三	同 郡同 町山野里 2349	般・特-16、 18、20 第551356号	特定	管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月29日
テック・ツウエン ティワン(有) 代中村 博	豊岡市桜町11-19	般-17 第651147号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月7日
毛戸工務店 代毛戸 三郎	同 市城崎町桃島80- 2	般-17 第650423号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月11日
山武工務店 代山本 和弘	朝来市山東町和賀598 -1	般-19 第601031号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月5日
㈱尾崎土木 代尾崎 昭英	同 市澤29-1	般-18 第600924号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月29日

㈱足立住設 代足立 昭洋	丹波市青垣町佐治8-2	般-16 第751531号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月7日
㈱塚口製材所 代塚口 俊明	同 市水上町油利295-3	般-16 第751536号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月8日
竹田建設㈱ 代須原 増夫	同 市市島町下竹田90-1	般・特-16 第751283号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
神山建設㈱ 代神山 多恵子	篠山市今田町本荘6-2	般・特-17 第751346号	一般 特定	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月12日
前川建設㈱ 代前川 耕一	南あわじ市松帆江尻17	般・特-18 第800520号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月5日
㈱ダイトー 代中村 剛	同 市阿万西町306	般-15 第801701号	一般	屋根工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月12日
兵庫窯業㈱ 代濱口 重樹	同 市松帆古津路868	般-19 第801420号	一般	屋根工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月14日
有賀土建㈱ 代有賀 正修	同 市志知難波367-2	般・特-18 第800138号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月21日
なかの㈱ 代仲野 進	同 市八木鳥井385	般-18 第801492号	一般	建築工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月26日



兵庫県告示第1177号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- 2 作業期間
平成20年11月17日から平成21年3月31日まで
- 3 作業地域
尼崎市大庄中通1丁目外



兵庫県告示第1178号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、1については平成20年12月8日から、2については平成20年12月15日から適用する。

平成20年11月28日

兵庫県知事 井戸敏三

1 表中

「		同 姫路北支店	姫路市御立西	」
---	--	---------	--------	---

を

「		同 姫路北支店	姫路市御立西	」
		同 勝原支店	姫路市勝原区熊見	

に改める。

2 表中

「		同 芦屋北支店	芦屋市東山町	」
---	--	---------	--------	---

を

「		同 芦屋北支店	芦屋市東山町	」
		同 苦楽園支店	西宮市南越木岩町	

に改める。

内水面漁業管理委員会公告

兵内漁委指示第55号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、平成20年11月11日に次のとおり指示した。

平成20年11月28日

兵庫県内水面漁場管理委員会
会長 秋 武 宏

1 指示内容

(1) 持ち出し放流の禁止

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体をなす水面においては、採捕したコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）を持ち出し他の水域に放流してはならない。

(2) 持ち込みの制限等

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面においては、次のことを遵守すること。ただし、採捕したコイを同じ場所に再放流する場合は除く。

ア 放流の制限

コイを放流する場合は、放流用のコイが次の全てを満たしていることを確認すること。

- (イ) 過去にコイヘルペスウイルス病の発生が確認された水域の水に浸かったことがないこと。
- (ロ) PCR検査により陰性が確認されたコイ群であること。

イ 遺棄の禁止

生死を問わず、コイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成21年1月1日から同年12月31日まで

公 安 委 員 会 規 則

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年11月28日

兵庫県公安委員会
委員長 小 倉 修 悟

兵庫県公安委員会規則第12号

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県警察の組織に関する規則（昭和52年兵庫県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第10条中第15号を第16号とし、第12号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第11号の次に次の1号を加える。

(12) オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成20年法律第80号）第3条第1項に規定する給付金に関すること。

第25条中第15号を第16号とし、第11号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第10号の次に次の1号を加える。

(11) インターネット異性紹介事業の届出の受理及び取締りに関すること。

附 則

この規則中第10条の改正規定は平成20年12月18日から、第25条の改正規定は同月1日から施行する。